

【相談内容】

No67.III判定と診断した橋梁の補修方針について

- ①跨道橋補修設計における新技術工法の検討について
- ②跨道橋補修工事における経済的かつ予防保全的な対策について

【助言内容】

①新技術工法の検討について

- ・国交省が新技術の活用のため、新技術に関わる情報の共有及び提供を目的として整備したデータベースシステム（新技術情報提供システム）が参考となる。
- ・点検支援技術の利用を検討するにあたって、機器等の特性を比較整理するにあたって参考となる「点検支援技術性能カタログ」もある。
- ・なお、新技術を使用するにあたっては、新技術の性能・品質について、求めるものとの合致を確認することが必要である。

②経済的かつ予防保全的な対策について

- ・安価かつ予防保全的な対策について、道路橋は様々な材料や構造が用いられ、また様々な地盤条件等におかれていること、また、これらによって、変状が道路橋に与える影響、変状の原因や進行も異なることから、画一的に示すことは困難。
- ・よって、まずは、橋の健全性の診断においては、当該部材の変状が道路橋の構造安全性に与える影響、混在する変状との関係性、想定される原因、今後の変状の進行、変状の進行が橋の構造安全性や耐久性に与える影響などを踏まえ適切に診断することが重要
- ・損傷の原因究明を行った上で、原因の排除も含めた補修を行う事が望ましい。
- ・原因究明（推定）が出来れば無駄なく効率的な対策になると思われる。